

市政だより

すすむ街の再開発

くいちがい十字路解消へ

環状線の整備も

○ (として保存しましょう) ○



大掘理髪店角の角切り工事現場

「見通しのわるい交差点が多い」—こんな苦情をドライバーからよく耳にする。事実、市街を南北に走る道路に交差する通りは、一、三メートルずれて、見通しのきかない十字路になっています。これは本市が城下町であった名残りです。しかし城を中心にして、戦いに備えてつくられたこうした道路も、今日では、交通事故や

「見通しのわるい交差点が多い」—こんな苦情をドライバーからよく耳にする。事実、市街を南北に走る道路に交差する通りは、一、三メートルずれて、見通しのきかない十字路になっています。これは本市が城下町であった名残りです。しかし城を中心にして、戦いに備えてつくられたこうした道路も、今日では、交通事故や

「見通しのわるい交差点が多い」—こんな苦情をドライバーからよく耳にする。事実、市街を南北に走る道路に交差する通りは、一、三メートルずれて、見通しのきかない十字路になっています。これは本市が城下町であった名残りです。しかし城を中心にして、戦いに備えてつくられたこうした道路も、今日では、交通事故や

「見通しのわるい交差点が多い」—こんな苦情をドライバーからよく耳にする。事実、市街を南北に走る道路に交差する通りは、一、三メートルずれて、見通しのきかない十字路になっています。これは本市が城下町であった名残りです。しかし城を中心にして、戦いに備えてつくられたこうした道路も、今日では、交通事故や

「見通しのわるい交差点が多い」—こんな苦情をドライバーからよく耳にする。事実、市街を南北に走る道路に交差する通りは、一、三メートルずれて、見通しのきかない十字路になっています。これは本市が城下町であった名残りです。しかし城を中心にして、戦いに備えてつくられたこうした道路も、今日では、交通事故や

交通マヒを一掃 住みよい街づくりを

- 1日~13日 全国一斉春の火災予防運動 消防署
1日~8日 住民基本調査 市民課
5日 第8回少年消防クラブ研究発表会 公民館
6日 建築職能青年学級(閉校式)公民館
6日~8日 昭和44年会津若松市観光みやげ品コンクール 大善デパート
7日 消防記念日(式典並びに消防関係各種表彰) 市民会館
10日 就職生激励会 市民会館
10日 火災防衛総合訓練(東栄町一帯) 消防署
14日 市内各中学校卒業式

大雨のたびに増水し、あふれる側溝の水路を変更する工事も同時にすすめており、総工費は補償費などを含めて約三百五十万円にのぼります。工事は年度内完成の予定で、交通緩和、事故防止の一掃に大きく役立つこととなります。市では、来年度からも、年次計画で交差点改良工事を積極的にすすめる方針です。

「見通しのわるい交差点が多い」—こんな苦情をドライバーからよく耳にする。事実、市街を南北に走る道路に交差する通りは、一、三メートルずれて、見通しのきかない十字路になっています。これは本市が城下町であった名残りです。しかし城を中心にして、戦いに備えてつくられたこうした道路も、今日では、交通事故や

時代に即応した教育環境づくり

学力の向上、社会教育の充実など

- ◇ 児童生徒の学力、体力の向上、社会教育の充実、老朽校舎の解体など、教育行政の間口は広く、奥行きは深い。このような多種多様にわたる教育行政のなかで昭和四十四年度は義務教育費の父母負担の軽減などキメ細かな施策とともに、時代に即応した特色ある施設が整えられた。昭和四十四年度の主な事業をみてみよう。

義務教育費の父母負担の軽減

学校図書員はいままで、P.T.Aで雇用していたが、四十四年度からは十一校につき、市が百八十八万五千円で雇用した。また学校警備員についても、P.T.Aで雇用していたのを、全校に一名ずつ(小中併設校は

一名)合計二十名を、市が百五十六万円で雇用した。このほか、へき地から通学する生徒のための寄宿舎補助費、教材費、就学援助費、通学費補助金などを増額し父母負担の軽減をはかった。これらの費用を前年度と比較すると六百四十七万五千円も多くなっている。

鶴城小屋内 体育館建設

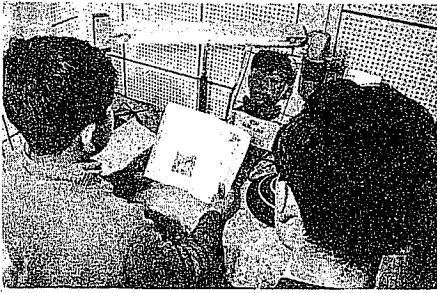
いままでの体育館は、大正十二年に建てられ老朽化がはなはだしかった。そこで危険校舎の解消とあわせて、児童の体位体力の向上をはかるため、鶴城小屋内体育館が建設され、三月中に完成する。総工費三千四百一十一万五千円で鉄骨平屋建て、八百八十平方メートルの面積で、近代的な体育館が誕生する。

日新小通学道路建設

緑町地区の児童約二百人は、すぐ目の前に日新小学校がありながら適当な通学路がないため、千五百メートルも遠回りしていた。そこで国鉄会津線の下に、通学用地下道の建設を進め、三月末には完成する。総工費は六百二十三万一千円で新学期からは交通事故の危険もなく通学できる。



三中技術室



ことばの教室

会津図書館建設

市立としては東北一の規模をもつ会津図書館が、オープンしたのは七月。四十二年からの継続事業で総工費は九千三百万円、利用者も前年より約二倍となった。開館時間も四十五年一月から、日曜祭日のぞいて、午前九時から午後六時まで延長し、市民サービスの充実をはかっている。

ことばの教室

(言語治療室)

市内には言語障害のため治療を要する児童生徒は、約九百人いると予想されている。これらのことばの不自由な子供たちを、医療と並行してことばを直す治療

交通安全

教育センター

いたましい交通事故から児童を守るため、児童に交通規則を正しく理解させ、訓練を行なう交通安全教育センターを日新小に設置した。これは本市で初めて設

けるもので、信号機、標識交叉点など交通教室に必要な設備を整えた。広さは千三百七十六平方メートルで総工費は百九十万円、三月末には完成するので新学期から利用される。

三中の技術室増築

総工費五百七十三万円、鉄骨平屋建て、二百五十三平方メートルの技術室が三中に完成した。角ノミ盤自動カンナ盤、手押しカンナ盤、小型旋盤などが備えられ、基礎的な技術教育指導が行なわれている。技術室は隔離されているため、騒音はほかのクラスに影響なく、生徒たちはのびのびと創作の喜びを味わっている。

44年度の主な事業

事業名	事業費	完年月	成日
(当初)	円		
鶴城小学校屋体建設事業	29,935,000	45. 3.	17
日新小学校通学道路建設事業	6,231,000	45. 3.	20
双瀧小学校給水管布設工事	1,400,000	44. 5.	31
第二中学校塀設置工事	434,000	44. 7.	31
第三中物置設置工事	530,000	44. 10.	25
会津図書館建設事業	83,655,000	44. 5.	31
公民館物置工事	510,000	44. 8.	7
(6月補正)			
第三中学校技術室増築事業	5,120,000	44. 12.	15
行仁小学校塀設置工事	550,000	44. 9.	17
鶴城小学校かまど改修工事	355,000	44. 9.	27
大戸小通学路測溝工事	200,000	44. 11.	3
神指小学校給水施設工事	440,000	44. 9.	10
第二中学校、校庭整地工事	290,000	44. 11.	2
(9月補正)			
鶴城小屋体改築附帯工事	1,480,000	45. 1.	7
神指中学校給水施設工事	360,000	44. 11.	21
第三中学校附帯工事	610,000	44. 12.	22
公民館補修工事	175,500	45. 1.	12
交通安全教育センター設置工事	1,900,000	45. 3.	31
二中学校正門及び土堤整備工事	970,000	44. 12.	20
武徳殿周囲戸改修工事	154,000	44. 12.	2
(12月補正)			
地質調査(ボーリング)委託	600,000	未	定

45年度交通災害共済 現会員の方は更新を

未加入の方は早めに参加を

ことし昭和四十五年度も市民交通災害共済の加入手続き更新の期間がせまりました。ご家族そろってはやめに加入しましょう。加入方法、ことしの加入申し込みは次のとおりです。各町内または部落から推せんされた交通安全推進員の方が各家庭にうかがって、現会員、新規会員のお勧めにまわりますので、その際お申し込みください。

また各家庭配布の「市民交通災害共済のあらまし」に申し込み用紙がついておきます。その用紙に必要事項を記入し、町内または部落の推進員（欠員の場合は区長）に気軽に加入手続きをお願いします。

なお、市役所に直接お問い合わせの方は、市長公室市民相談係に、支所、連絡所管内の方は、窓口でそれぞれ受け付けます。

受付期間 昭和四十五年二月二十日から昭和四十六年三月三十一日まで

会員の資格 会津若松市に

住民登録をしている方、または、外国人登録をしている方ならどなたでも自由に入ることができます。

会費は、▽大人一人年額三三〇円▽中学生以下一人年額二八〇円、なお四月一日以降加入する場合も会費は同じです。

弔慰金・見舞金について
▽死亡五十万円▽六カ月以上の傷害の場合十万円▽三カ月以上五万円▽一カ月上二万円▽一週間以上五千元▽一週間未満二千元

共済で支払う交通事故とは、この共済制度の交通事故とは、自動車、原動機付自転車、自転車、荷車、牛馬車、トロリーバスなどの車輛によって国内で発生した人身事故が対象となります。交通事故や自損行為などがあつたら必ず警察署に届け出て下さい。みんなが注意し交通事故をなくしましょう。

年金法が改正

納入忘れの方もこの機会に

申し込み三月三十一日まで

未納保険料の取扱い

このたび、国民年金法が改正になりました。今までは国民年金を受けけるためには、年令に依じて一定期間かけ金をしていることが必要でした。こんどの改正では、今までのかけ金を納め忘れ未納になっていた、年金を受けられない人々に、もう一度納め忘れていたかけ金を納入することが認められました。

その期間は次のとおりです。とくに昭和四十五年三月三十一日までに納めますと、別表の旧保険料の額で納められます。

このような特例は今後は考えられません。この機会にぜひ納入し、皆さん、そろって年金を受給できるようにして下さい。

う心がけ、明るく安定した老後の生活をつくりあげましょう。

◇特例納付できる期間
昭和四十五年七月一日から昭和四十七年六月三十日まで

◇特例納付の保険料
一カ月 四五〇円

免除保険料追納の取扱い
国民年金では、保険料を納付することが容易でない人には、免除制度を設けておきます。しかし、生活にゆとりができ、当時免除されていた期間をあたら納めたい人には、納入できるしくみになっております。これは免除された十年以内の期間についてのみ認められているため、発足当時（昭和三十六年）から免除を受けていた人は、今年が十年目になりますから、かけ金を追納して、より多くの年金を受けられます。保険料の免除を受けた人と納入した人の差は次のとおりです。

年令	期間 36年4月～41年12月		期間 42年1月～43年12月	
	20歳～34歳	100円	200円	200円
35歳～59歳	150	250	250	
年令	期間 44年1月～45年6月		期間 45年7月	
	20歳～34歳	250円	300	450
35歳～59歳	300	450		

五年年金の取扱い
さきに該当者あてお知らせしましたが、加入申込の期間は今年の六月三十日までです。加入したい人でまだ未加入の場合は、早目に申し込んでください。高齢者に最後のチャンス。明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人で、昭和三十六年にいったん加入し、その後、都合でやめてしまった人は、もう一度申し出をして、昭和三十六年からのかけ金（すでに納めた分は除く）を納入すれば、制度発足当時からかけ金を納めている人と同じように年金が支給されます。

◇申し出のできる期間、昭和四十五年七月一日から昭和四十五年九月三十日まで

◇納入する期間、申し出をしたときから昭和四十七年六月三十日まで

◇かけ金一カ月四五〇円◇年金額、年額六万円

3月定例市議会日程

3月10日（火）午後1時 招集日本
会議（施政方針演説及び提案趣旨説明）

13日（金）午前10時 継続本
会議（一般質問）

16日（月）午前9時
10時 継続本会議（議案等）に対する
総括質問）

17日（火）午前9時30分
総務・文教厚生委員会
（水）午前9時30分 商工農林・建設
委員会

19日（木）午前9時30分
総務・文教厚生委員会

20日（金）
午前9時30分 商工農林・建設委員
会

23日（月）午前9時30分 総務
委員会

午後1時 建設委員会

24日（火）午前9時30分 文教厚生・
商工農林委員会

26日（木）～29日
（日）午後1時 最終継続本
（委員長報告～採決）

会津学生寮の入寮生を募集

- 寮所在地 東京都文京区千石一丁目4番地16号電話(944)2377
- 募集人員 若干名 寮費 月額8,500円 在寮期間 1カ年
(ただし更新を妨げない) 申込受付期間 3月1日から3月31日
まで 申込先 財団法人会津学生寮事務局(住所は寮所在地と同じ)
か市教委事務局庶務課までお申し込みください。くわしくは、市教委事
務局庶務課へお問い合わせください。 その他 入寮を許可された者は入
寮時において敷金3,500円 入寮金5,000円、寄附金10,000円を納入する。

あいづの観光みやげ品コンクール

春の観光シーズン幕あけとともに観光客に優秀なみやげ品を求めていただくために毎年行なわれています。市民のみならず、ごらんください。

- 日時 3月6日（金）～8日（日）
- 会場 大善デパート5階ホール
- 主催 市、物産・観光協会

市街化区域 県の構想まとまる

公聴会 3月25日市民会館で 市民の意見を聴取

新都市計画法の趣旨については昨年十二月二十日発行の市政だより特集号でお知らせしました。今回は会津都市計画の区域区分について県の構想が次のように発表されましたので、市民のみならずのご意見をお聞きしたいと思います。そのため公聴会も開かれますので、県の都市計画の構想、市街化区域、市街化調整区域の図面などをよくご覧のうえ、公述申し出をしてください。

なおここに登載した都市計画構想については、三月三日の県報に公告されることになっていきます。

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、適正な制限のもとに土地の合理的利用を行なうことを基本理念とし、県土の均衡ある発展と福祉の増進を図ることを目的として次の方針に基づき定めるものとする。

都市計画区域

指定の方針

都市計画区域は、地域の实情に即しつつ、広域的な観点から都市行政が行なわれるよう都市の実態および将来の様態を想定して、自然的および社会的要件が一体の地域として総合的に整備し開発しおよび保全する必要がある区域を指定することのため都市計画区域の指定にあたっては、将来の整備、開発、保全の主軸を形成する県の内外に通ずる国道、鉄道および主要な地方道の配置と既成都市との関連に主として着目するものとする。

都市計画区域の範囲

都市計画区域は市町村の行政区域のうち、山岳部分を

第一表

名称	区域の範囲	面積
会津都市計画区域 (1市1町3村)	会津郡北河内郡	約10,200ha
	津島郡北川村	約1,480ha
	松本郡北川村	2,815ha
	市町村の一部	1,681ha
計		約20,082ha

第二表

区分	昭和40年国勢調査		昭和55年推定値	
	人口	構成比	人口	構成比
総人口	1,983,754人	100%	約2,145,000人	100%
就業人口	922,342人	46.5%	約1,010,000人	47.1%
一次就業人口	406,859人	20.5%	約221,000人	10.3%
二次就業人口	199,529人	10.0%	約369,000人	17.2%
三次就業人口	315,684人	16.0%	約420,000人	19.6%
生産所得	3,624億円		約15,995億円	
総面積	1,378,045ha		1,378,045ha	
可住可耕面積	約247,000ha		約274,000ha	
都市面積	約17,000ha (ただし可住地)		約29,000ha	
農耕地面積	約230,000ha		約245,000ha	
森林原野面積	約1,008,000ha		約178,000ha	

第三表

都市計画区域の名称	昭和40年実績					
	総人口	1次人口(A)		2,3次人口(C)		都市人口(D)
		実数	構成比B/A	実数	構成比C/A	
会津都市計画区域	132,418人	43,955人	33%	88,463人	67%	72,555人
都市集率						54%
都市計画区域の名称	昭和55年推計					
	総人口	1次人口(A)		2,3次人口(C)		都市人口(D)
		実数	構成比B/A	実数	構成比C/A	
会津都市計画区域	約149,000人	約31,000人	21%	約118,000人	79%	約115,000人
都市集率						77%

を除く可住可耕地域とし、建設大臣の指定に係る都市計画区域は、第一表のとおりとする。

市街化区域および市街化調整区域

市街化区域の設定にあたっては、次の諸点に留意するものとする。

(1) 新全国総合開発計画、県勢長期展望などの上位計画に適合するとともに、おおむね十年後の人口、産業の推移を勘案して県勢を第二表のとおり推定する。

(2) おおむね十年後(五十年推定値)の県勢をもとに、産業別人口及び市街化

市街化区域に居住すべき人口を定める。

市街化区域に居住すべき人口は、一次、二次、三次の産業別就業構造を主体とし、産業の配置などを考慮し都市の産業に従事する人口をもって算定の基準とする。

会津都市計画区域の総人口、産業別人口及び市街化

(3) 市街化区域の規模は、市街化区域人口及び産業などを適切に収容するよう定めるものとする。

このため、市街化区域の人口密度については、商業地などの中心市街地を形成し高度に利用を図るべき区域については、百人/ha以上その他の区域については、八十人/ha以上とすることを目別にし、土地の利用度が低い区域にあっても六十人/ha以上の人口密度とするものとする(なお、昭和四十年国勢調査による市街地(人口集中地区)の平均人口

口密度は、福島県においては、約八十人/haであった。市街化区域に収容すべき産業および学校、神社、仏閣公園などの区域は、市街化区域人口より算出された規模に、その面積を加算するものとする。

都市計画区域の市街化区域の規模は、次のとおりとする。

市街化区域面積	約 2,125ha
都市計画区域面積	約 20,080ha

(4) 市街化区域は、既成市街地を中心とし、土地の合理的利用を目的として定め

この際、農林漁業との調整に特に留意し、土地改良事業その他の農業に関する土地基盤整備事業の稼働を考慮し、今後とも長期に農用地として保全すべき区域は市街化区域に含めないものとする。

また、市街化調整区域については、農林漁業用地として必要な土地利用を図る区域とし、耕作者の営農意欲を尊重し、地域の特性に応じた農林漁業の振興を図るものとする。

地域地区

地域地区は、現計画決定の用途地および地区を尊重しつつ、おおむね十年後の土地利用の動向を勘案し

都市施設

都市交通施設

道路網の構成は、現計画決定の道路を尊重しつつ、将来の交通の動向を勘案して定めるものとする。

都市排水施設

都市計画区域内の排水のため、区域の骨格的排水施設として、河川を計画するものとする。市街化区域の内外に配置すべき河川は、市街化区域に計画すべき下水道との調和を図りつつ、流水の保清および疎通、並びに生活環境の保全に留意するものとする。

都市計画の名称	種類及び線路名	及び	号
会津都市計画	一般国道	49号	
	一般国道	121号	

以上のほか、県道及び都市計画街路の主要なものについて整備するものとする。

主要河川

都市計画の名称	河川名
会津都市計画	不動川 湯川

以上のほか、関連河川の整備を図るものとする。

飛び市街化区域などの設定は、五十ヘクタール以上の面積、人口が二千五百人以上、産業別人口構成のうち都市的産業に従事する者が半数以上の区域について設定するものとする。

その他の都市施設

その他知事の定める都市施設については、健康で文化的な居住環境と商業、工業など産業の利便を考慮して計画するものとする。

都市施設の総合性

都市施設については、その効率的利用を図るため、広域的な総合性を保つよう定めるものとする。

市街地

開発事業

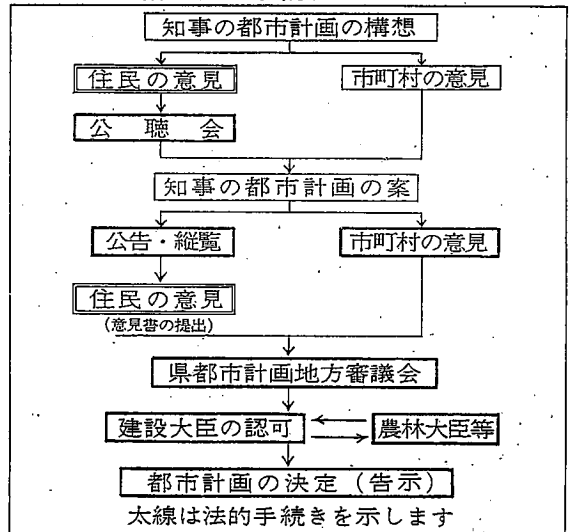
市街化区域内において、道路、下水道、公園その他の都市施設を一体として整備開発すべき区域については、積極的に市街地開発事業の計画を定め、良好な宅地の供給に資するものとする。

都市計画の決定手続

決定手続

今までは建設大臣が都市計画の全てを決定しておりましたが、新しい都市計画法では、広域的、根幹的な都市計画は知事が、そのほか市町村が決定することになりました。区域区分の

都市計画決定手続(これから正式に決定されるまで)



みなさんの声の反映

場合は、次のような順序でいろいろな意見を取り入れながら慎重に知事が決定します。

市町村から意見聴取

下記の公聴会によってお聞かせ願ったみなさんの建設的なご意見をもとに、県庁内や市町村と調整をはかり「構想」を正式に「案」とします。この案について二週間みなさんに縦覧します。縦覧は福島県報に公告することによってみなさんにお知らせし、県の関係先機関およびそれぞれの市町村役場において縦覧に供することになっていきます。縦覧期間中にこの案に対する

さらに知事は、この「案」について法律に基づき関係の市町村にも意見を照会することにもなります。市町村は条例で設置した附属機関などの意見をとりまとめ知事に回答がよせられます。その回答文を福島県都市計画地方審議会に提出し、正式に決定するときの大切な事項となります。

福島県都市計画

地方審議会へ付議

以上の手続きを経てから福島県都市計画地方審議会(学識経験者六人、関係行政機関の職員七人、市町村の代表者二人、県議員八人

建設大臣の認可

福島県都市計画地方審議会の承認を経た「案」は、さらに決定される前に建設大臣の認可を受けなければなりません。この場合建設

最終決定

以上の手続きがすべて完了しますと知事は市街化区域と市街化調整区域の都市計画を福島県報で告示して正式に決定します。また、決定された区域区分の図面

公聴会の日時および場所

公聴会の日時
および場所
案件 会津都市計画
日時 昭和45年3月25日
場所 会津若松市民会館

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、あらかじめ、公述申出書の提出

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、あ

公述申出書の提出期間

公聴会開催期日の七日前まで

公述人

公聴会において意見を述べようとする者で同趣旨の意見の者が多数あるときは知事は公述人を選定し、その旨を本人あて通知します

公述申出書

会津若松市役所建設部都市計画課にあります。

構想に對して昭和四年三月五日

昭和四年三月五日
昭和三十二年三月五日
昭和三十二年三月五日
昭和三十二年三月五日

3月は税の申告時期

16日までお忘れなく

市県民税

市税政課では、昭和四十五年度市県民税の申告書を受け付けています。

この申告は昨年の一月一日から十二月三十一日までの一年間の所得を申告していただくものです。申告する場所は、市役所旧館二階行政課北側の部屋です。三月十六日まで(日曜日を除く)受け付けています。

なお、申告される方には申告書に相談日が記入してありますからなるべくこの日においでください。

申告を要しない方は次のとおりです。▽所得税の確定申告、事業税の申告を三月十六日までに申告される方▽会社・事業所などに働いて給与について市役所へ提出期限(二月三十一日)までに個人別給与支払報告書が提出されている方。ただし事業所などから報告がない場合は、申告の提出を求める場合があります。その際は事業所などで作成していただいた源泉徴収票を添付してください。

くわしくは、市役所税政課市民係へ(電話三一

課市民係へ(電話三一

課市民係へ(電話三一

青色申告

青色申告をするというの特典があり、税金の面でたいへん有利になります。所得税について、昭和四十五年分からは、三月十六日まで「青色申告の承認申請書」を税務署に提出することになっています。

また「青色専従者給与の届出書」や「現金主義による所得計算をする届出書」も、同じく税務署に提出してください。

所得税の確定申告

確定申告は、昨年一年間の所得と税額を納税者自身が計算して、申告と納税をすることになっています。

申告者は、商工業、農業などの事業所得者や医師、弁護士などの自由業の人のほか、給与所得者でも、給与以外に五万円以上の所得のある人は、確定申告が必要

個人事業税

物品販売業、製造業、請負業、料理店業、飲食店業、仲立業、代理業、美容・美容業、クリーニング業、諸芸教授、大工、左官、坂金漆器製造、販売などの事業を営まれる方は、三月十六日までに個人事業税の申告をしてください。

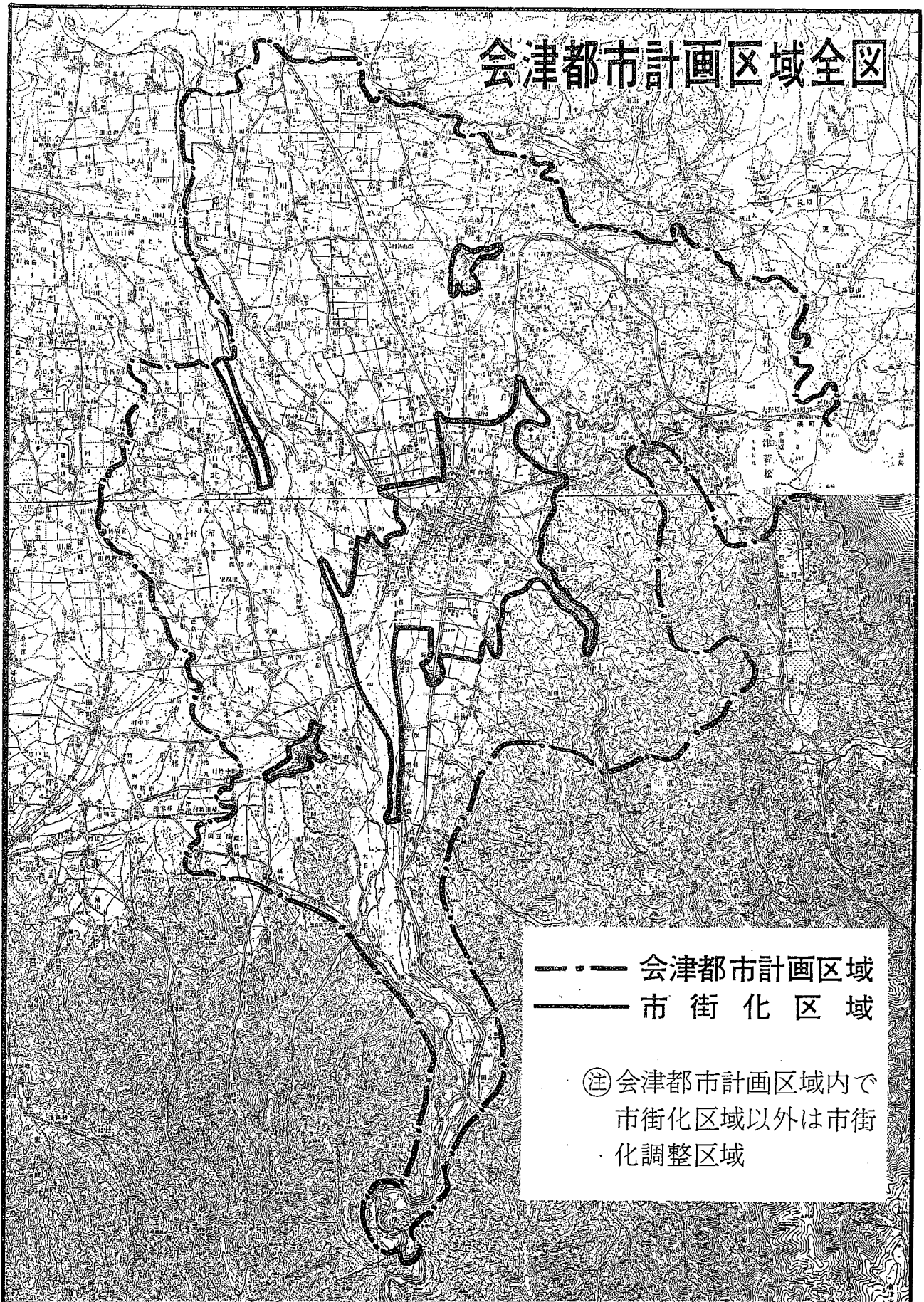
所得税の確定申告書を提出された方は、個人事業税個人住民税の二税も同時に提出されたこととみなして取扱われますから、この二税の申告書を提出する必要がありません。

くわしくは、会津若松県税事務所直税課まで(電話四一一一一)

贈与税

昨年一年間にもらった財産の額が四十万円をこえているときは、贈与税がかかります。また、もらった財産の価額が四十万円以下でも、同じ人から前年または前々年に二十万円をこえる贈与を受けているときも、贈与税がかかります。

財産の贈与は親と子、夫と妻などの親族間で行なわれることが多く、財産をもらって贈与税がかかるというのを知らないで、うっかりする場合があります。贈与税の申告と納税も三月十六日までです。



お知らせ



住民基本台帳作成のため

市では、三月一日から八日まで市内の全世帯を対象に住民実態調査を行ないます。

これは、窓口事務改善にともない住民台帳の正確な管理と、電子計算機による住民管理を行ないきめこまかな市民サービスの徹底をはかるためのものです。実

この住民基本台帳に登録されませんと選挙権やお子さんの入学など、いろいろな支障がでてきますのでよろしくお願ひします。

ご協力くださるようお願いいたします。

届きましたか

新入学児童の通知書

四月の新入学児童に対して、市教育委員会では、昭和四十四年十二月現在の住民登録にもとづいて入学通知書を送りました。

しかし、▽住民登録をしていない方▽転居届をしていない方▽十二月一日以降に転居された方には、通知書が届かない場合がありますので、市教育委員会事務局学校教育課へおいでください。また、▽入学通知書にまちがいのある方▽病弱発育不全、その他やむをえない理由で入学を延期させたいと思われる方(医師の診断書と印かん持参のうえ提出)▽外国人でお子さんを公立学校に入学させたい

方▽私立学校へ入学させた方(入学しようとする学校の長の承諾書添える)などもおいでください。

現在、六年生で四月に中学生になられるお子さんにも、通知書を送りましたので届かない方や、通知書にまちがいのある方は同様にお申し出てください。



昭和四十五年度農村青少年先進地農家留学研修生を募集します。

▽研修期間 昭和四十五年六月十五日から九月十五日までの三カ月間▽研修科目 果樹、そ菜、花き、畜産▽応募資格 ①現在農業に従事し、あるいは従事しようとする方②中学卒業以上の学力をもつ満二十五才未満の男女③働きながら学び得る素質と、体力および協調性がある優秀な方④胸部疾患、精神病、性病その他伝染病疾患をもたない健康な方▽応募手続 希望申請書、健康診断書添付のうえ市農業指導課へ三月三十一日まで提出してください。

くわしくは、農業指導課へお問い合わせください。

消防署では道路交通が非常に混雑している現在、次のことを市民のみならずにお願ひしていただきます。

まず道路の不法使用、これは、路上駐車、障害物の放置、道路に商品などを出して置くことなどです。また、一刻も早く現場に到着できるように、消防車(救急車)のサイレンが聞えたら急いで道をあけるようにしてください。そのほか、消火栓や防火水そうの近くには、絶対に駐車しないようにしてください。

また、火事になると、それを知らなかった一般の自動車

よそう! 消火のさまたげ

消火栓近くの駐車やヤジ馬

大阪で行なわれる日本万国博覧会も三月十五日からいよいよ開幕されます。入場者数も五千万人以上と予想され、日曜・祭日には約六十万人の人出でかなりの混雑が考えられます。

そこで、万国博覧会ではより快適に楽しく見学していただくために、次のことを呼びかけています。

▽なるべく平日にご観覧ください。ナンヨナルデーやスペシャルデーの催しは、平日にあります。▽マイカーはなるべくさけてください。▽入場券はさきに購入してください。▽ラッシュ時間帯はさけましょう。会場は、午後十時まで(四月二十九日からは午後十時三十分まで)開場しています。また午後五時以降は、入場券が半額になります。夜空

(ヤジカー)やヤジ馬が、われ先に現場に殺到するため、現場における消防活動が非常にさまたげられています。

消防の赤ランプが見えたら道をあけ、現場のことは消防隊にまかせてください。人の火事ほどおもしろいものはない"などといいますが燃えている家の人々、これを消そうとする消防隊はいのちがけなのです。

万博の楽しい見方

振替納税を利用の方

昭和44年分申告所得税の確定申告による第3期分の納期限(3月16日)が近づいてまいりました。振替納税をご利用されている方は、指定銀行などの預貯金口座の残高をたしかめ、振替不能とならないようご注意ください。

市税政課では、ことしも固定資産課税(土地、家屋、償却資産)の総覧を行ないます。▽期間 三月一日から二十日まで▽場所 市役所税政課、大戸・湊支所 各連絡所管内は税政課で縦覧してください。

▽時間 毎日午前八時三十分から午後五時まで(日曜日は休みます)

なお、くわしくは、税政課へお問い合わせください。

身体障害者の中には入場料など割引に

身体障害者のために、万国博覧会において、入場料金の割引、車椅子の貸出、手話によるテレビ案内、身体障害者センターの利用などいろいろの便宜がはかられています。

「身体障害者手帳」「戦傷者手帳」や「被爆者健康手帳」を所持する方および身体障害者手帳所持者の日本国有鉄道旅客運賃減額欄第一種の者の介護者一人について特別割引券の適用をうけることができます。

特別割引入場券は、三月八日から日本交通公社の全

国営業所などで発売します前もって購入してください。

料金は次のとおりです。

▽大人(二十三才以上) 三百円▽青年(十五才から二十才) 二百円▽小人(四才から十四才) 百円

また、万国博美術館の入館料についても、特別割引入館券(大人八十円、青年五十円、小人三十円)の適用をうけることができます。

第3回県インドアスピード選手権大会 第3回インドアスピード万部対抗競技大会

▷期日 3月15日(日)開会式午前9時 競技開始9時30分

▷場所 会津スポーツセンター

▷主催 県スケート連盟、県教育委員会、市教育委員会、県高体連